

令和6年度 飲食店における受動喫煙防止対策実態調査(概要)

○ 調査概要

- ・調査時期 令和6年11月上旬～令和6年12月上旬(郵送調査・郵送回答)
- ・調査数 都内飲食店から無作為抽出した10,000店(有効回答数 3,350店)

調査項目	調査結果
1 健康増進法の認知度	認知率 95.6% (内容までよく理解している／だいたい理解している／名前だけは知っている)
2 東京都受動喫煙防止条例の認知度	認知率 95.2% (内容までよく理解している／だいたい理解している／名前だけは知っている)
3 原則屋内禁煙となったこと	知っている 84.8% 知らなかった 13.0%
4 施設管理者に受動喫煙を防止するための責務が定められていること	知っている 74.4% 知らなかった 22.6%
5 制度に違反した場合に指導や過料の対象となること	知っている 56.5% 知らなかった 41.8%
6 店内の喫煙状況について、店頭表示義務の実施状況	表示している 62.4% まだ表示していない 20.7%
7 全面施行後(令和2年4月以降)の、受動喫煙防止対策	屋内外とも全面禁煙 40.7% 屋内全面禁煙・屋外喫煙場所設置 28.7% 検討中につき一旦禁煙 0.4% 喫煙専用室設置 1.7% 喫煙可能室(一部)2.4% (全部)14.6% 喫煙目的室(一部)0.4% (全部)4.9% 検討中 2.4% } 計 69.8% 指定たばこ専用喫煙室設置 1.2%
8 上記7の取組を決める際に参考としたもの(上位7つ・複数回答)	都が発行しているハンドブック、ホームページ等 27.3% 特にない 17.5% 区市町村窓口、保健所等への問合せ、広報 17.0% 同業者や近隣店舗からの情報(口コミ) 11.8% 一般の新聞・雑誌 8.2% 加盟している団体(協会や組合など) ※講習会や機関誌を含む 7.5% テレビ・ラジオ 7.2%
9 東京都への要望(上位7つ・複数回答)	特にない 27.7% 店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの掲示物を作成し、配布してほしい 21.0% 行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい 17.8% 受動喫煙による健康影響についてもっと広く周知してほしい 15.4% 団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援をしてほしい 15.1% 健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例について飲食店を含む事業者にもっと周知してほしい 14.5% 国や都が規制する内容を都民や観光客等にもっと周知してほしい 14.2%

※調査結果には主な回答のみ記載しているため、各項目の合計は100%とならない。